

第2 1回伯耆町美術展開催要項

1. 趣 旨 広く町民から美術作品を募り、優れた作品を展示することによって、創作活動の振興を図るとともに、鑑賞の機会を提供し、美術、文化の振興に寄与する。
2. 主 催 伯耆町文化振興会、伯耆町、伯耆町教育委員会
3. 後 援 (株)新日本海新聞社、(株)中海テレビ放送、(有)メディアテック、伯耆町観光協会、伯耆町社会福祉協議会
4. 会 期 令和7年11月8日(土)～11月10日(月)
10時～17時 ※10日は15時まで
5. 会 場 岸本公民館(伯耆町吉長49番地)
6. 部 門 日本画・墨彩／洋画・水彩・版画・デザイン／書道／写真／彫刻／工芸／筆文字アート／臨床美術 計8部門
7. 展 示 搬入された作品は基本的に全て展示する。
8. 出品規定
 - (1) 出品点数は1部門については、1点とする。
 - (2) 日本画、洋画部門は額装とする。作品の大きさは80号以内とし、未乾燥は不可とする。
 - (3) 書道、墨彩部門は額装もしくは軸装とする。書道部門は釈文(白文ではなく、書き下し文が望ましい)を付けること。墨彩部門の作品の大きさは色紙以上とする。
 - (4) 写真部門はパネルもしくは額装とする。作品の大きさは100cm×100cm以内とし、その規格内での組写真(上限四つ切3枚まで)は可とする。
 - (5) 彫刻部門の作品の大きさは、100cm×100cm×200cm以内とする。
 - (6) 筆文字アートは、パネルもしくは額装とする。
 - (7) 臨床美術部門は、平面の作品はパネルもしくは額装とし、大きさは50cm×50cm以内とする。立体の場合は、50cm×50cm×50cm以内とする。また、作品の手法(監修された臨床美術士名・技法・製作プロセス等)を記載したものを付けること。
 - (8) 令和4年度以降開催された鳥取県美術展覧会において、県展賞及び奨励賞、受賞候補となった者、各部門で専門職としている者の作品及び招待作品は無鑑査とする。
 - (9) 多数の児童生徒が鑑賞するため、裸婦(夫)をテーマとした作品は受け付けませんので、ご注意ください。
 - (10) 出品作品の保管には十分配慮するが、天災その他不慮の事故による損害及び搬出後の損害に対しては、主催者はその責めを負わない。
 - (11) 展示作業時には、出品者は可能な限り協力すること。

9. 搬入搬出

- (1) 作品は11月6日(木)の11時から13時までに出品者が会場に搬入し、「作品カード」を貼付すること。展示は13時から15時までに行う。
- (2) 搬出は11月10日(月)の15時から17時までに出品者が会場から搬出を行う。その他の日時での受け取りは要相談。
- (3) 搬入搬出場所までの作品の搬入・搬出に要する荷造費、運賃等については自己負担とする。

10. 応募資格 伯耆町在住者並びに町出身者、町内勤務者並びに勤務していた人、対象年齢は16歳以上とする。オープン出品として、伯耆町在住者並びに町出身者以外、町内勤務者以外で、対象年齢16歳以上の出品を受け付ける。ただし、表彰の対象にしない。

11. 出品作品 自己の創作したもの。無鑑査作家を除き、共同制作による作品も出品出来る。いずれも肖像権、著作権等の問題が生じないよう十分注意し、問題が生じた場合は、出品者の責任において処理してください。

12. 応募方法 所定の申込用紙により事務局に申し込む。(郵送・ファクシミリ可)
(申込用紙は伯耆町教育委員会事務局、各町立公民館に置く。)

13. 応募締切 令和7年10月20日(月)正午まで

14. 審査 奨励賞については、伯耆町文化振興会が委嘱した審査員により審査をする。ただし、臨床美術部門を除く。なお、審査結果については、電話等での問合せには応じない。

15. 表彰

(1) 奨励賞

展示された作品の中から臨床美術部門を除いた部門ごとに優秀な作品を賞する。ただし、同一部門で過去3回以上受賞した者は、その部門では無鑑査(賞の審査対象外)とする。また、奨励賞副賞(過去の特別展出展者の作品等)を贈呈する。

(2) 町長賞

展示された全ての一般応募作品のうち観覧者による投票の結果、最も得票数が多い作品を賞する(得票数が同数のものが複数ある場合は複数点)。

16. 入場料 入場料は無料とする。

17. 特別展 伯耆町収蔵美術作品展

18. その他

- (1) 陳列作品の撮影又は模写は、当該陳列作品を出品した者の承諾がある場合で他の観覧者の観覧に妨げとならないときに限り、主催者がその許可をすることができる。
- (2) 作品の審査、陳列の方法等についての異議は、申し立てることができない。

- (3) 主催者は、他の観覧者に迷惑をかける行為をする者、その他会場の管理上支障があると認められる者に対し、会場への入場を拒否、又は会場からの退場を命ずることができる。
- (4) 一般応募作品とは別に、町内小中学校の児童生徒及び未就学児の優れた作品を対象に（学校経由応募・個人応募）、ジュニアの部を設ける。ただし、表彰の対象としない。

19. 事務局 伯耆町文化振興会事務局（伯耆町教育委員会事務局生涯学習室内）
〒689-4292 鳥取県西伯郡伯耆町溝口 647 番地
伯耆町教育委員会事務局生涯学習室内
電話：0859-62-0712 ファクシミリ：0859-62-7172

様式1

このカードは作品裏面に添付して下さい

第21回伯耆町美術展作品カード	
部 門	
ふりがな	
題 名	
区分 ※注1	一般・無鑑査・招待
ふりがな 氏 名 及び 雅 号	
住 所	〒
楷書で正確に記入して下さい	

※注1 該当するところに○をしてください。

◎この作品カードを作品の裏に貼って搬入してください。

◎搬入日：令和7年11月6日（木）
午前11時から午後1時まで

様式2

第21回伯耆町美術展出品申込書

※注2

部 門		日本画・墨彩 洋画・水彩・版画 書道・写真 デザイン（平面）	【額の大きさを含む】 （縦・横）作品
ふりがな		規 格 筆文字アート 臨床美術（平面）	【縦 cm】【横 cm】
題 名		彫刻・工芸 デザイン（立体） 臨床美術（立体）	【縦 cm】【横 cm】 【高さ cm】【重さ kg】
区分 ※注1	一般・無鑑査・招待		
ふりがな 氏 名 及び 雅 号			コメント ※注4
住 所	〒		
※注3 町出身者・町内勤務及び勤務していた者・オープン出品者			
電 話	—	—	
撮 影	可 ・ 不可	受 付 番 号	

※注1 該当するところに○をしてください。

※注2 寸法は額を含む大きさを記入してください。

※注3 伯耆町外の住所の方は該当するところに○をしてください。

※注4 この作品制作にあたってのコメントを20字以内で記入してください。キャプションに記入します。

◎応募締切 令和7年10月20日（月）正午まで
◎出品作品の保管は十分配慮致しますが、天災その他不慮の事故による損害及び搬出後の損害に対しては、主催者はその責めを負いません。

釈 文

（このまま表示しますので、楷書で分かり易く記入してください）
（白文ではなく、書き下し文が望ましい）

きりとり線

姓 号

釈 文

きりとり線

姓 号

書道部門用

手法

きりとり線

展示資料としますので、
鑑賞されたい臨床美術士、技法、制作プロセス
などを極力詳しく記入してください。

手法

きりとり線

臨床美術部門用